平成28年度

決算報告

平成27年度決算が、平成28年かすみがうら市議会第4回定例会で認定されました。一般会計は、歳入総額193億4777万1千円で、前年度決算に比べ12・1%の増。歳出総額が187億3068万4千円で15・6%の増。歳入歳出差引額は、6億1708万7千円となっています。

問 政策経営課（千代田庁舎）

一般会計歳入・歳出の状況

一般会計歳入

総額 193億 4777万 1千円

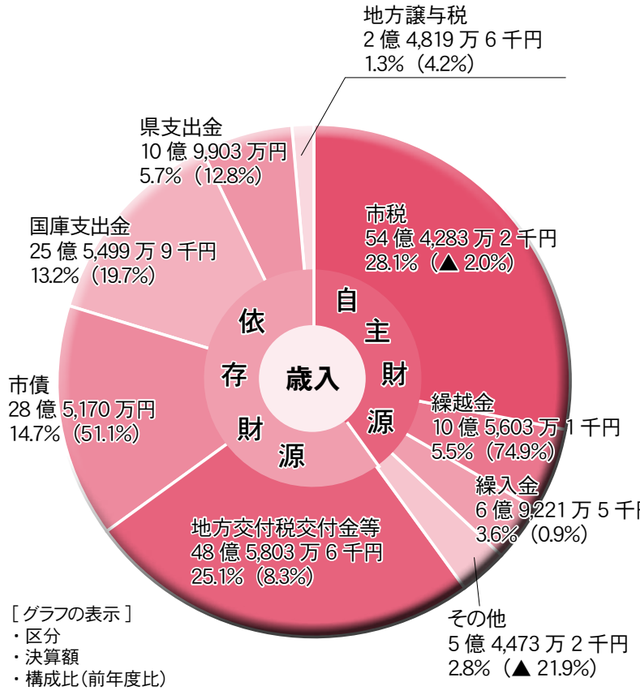

［グラフの表示］
・区分
・決算額
・構成比（前年度比）

一般会計歳入

歳入決算額は、前年度より12・1%増加しています。それぞれ前年度と比較すると、市税は、微減の2・0%の減となりました。一方、国庫支出金や市債については、神立駅周辺整備事業・神立停車場線整備事業の進捗状況によるものや、小学校の統合に係る施設整備事業、中学校の耐震化などの施設整備事業を実施したことなどにより増額となっています。

一般会計歳出

歳出決算額は、前年度より15・6%増加しています。それぞれ、前年度と比較すると、総務費は平成27年度において国政選挙等の執行がなかったことによる10・6%の減。土木費は街路整備事業の進捗状況に伴い、用地取得費や物件等補償費などが増えたことによる29・8%の増、教育費は小学校の統合に係る事業、中学校の耐震などの施設整備等の事業を実施したことにより、134・7%の増。衛生費は、保健関係団体等活動促進事業の補助金や霞台厚生施設組合の負担金等による36・9%の増となっています。

財政健全化判断

⊙健全化判断比率

地方公共団体の実質的な赤字や、公社・関係団体などを含めた実質的な将来負担に係る指標の健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率を算出し、監査委員の審査を受けて議会に報告、公表することとされています。各比率が早期健全化基準を上回った場合は、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。財政再生基準を上回った場合は、財政再生計画を策定し国などの関与による確実な財政再生を図ることになります。

⊙資金不足比率

水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計における資金不足額の事業規模に対する比率を表し、当市では、いずれの会計も資金不足率は算定されません。

財政健全化の状況

財政健全化判断

基準をクリア

■健全化判断比率 ※「—」表示は赤字なし

	本市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.21	20.0
連結実質赤字比率	—	18.21	30.0
実質公債費比率	10.7	25.0	35.0
将来負担比率	76.3	350.0	—

■資金不足比率 ※「—」表示は資金不足額なし

	本市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

一般会計歳出

総額 187億 3068万 4千円

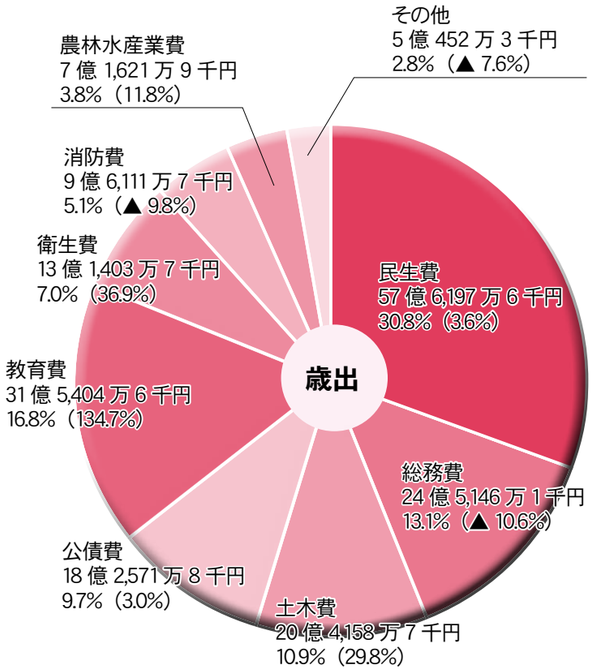

特別会計 歳入・歳出の状況

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は、前年度と比較して増となっています。それぞれ、前年度と比較すると、国民健康保険特別会計は、医療費の増加に関連し歳入・歳出ともに増となっています。介護保険特別会計は、介護サービス事業などが増えたことに伴い増となっています。

※カッコは前年比

	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	59億6,006万1千円(10.0%)	58億434万3千円(11.1%)	1億5,571万8千円
後期高齢者医療特別会計	6億5,901万4千円(▲0.1%)	6億5,671万9千円(▲0.2%)	229万5千円
下水道事業特別会計	10億9,319万2千円(▲0.1%)	10億7,895万5千円(▲0.1%)	1,423万7千円
農業集落排水事業特別会計	4億2,502万9千円(▲0.3%)	4億1,714万9千円(▲0.5%)	788万円
介護保険特別会計	32億1,636万8千円(5.8%)	31億1,770万6千円(3.9%)	9,866万2千円